

柱	分野			事業名	目標及び内容	担当課	【令和元年度】事業の実施内容及び実績	平成28年度～令和元年度の総括	事業の進捗状況	第2期計画へ向けた課題や取組及び方向性
1	1	1	1	ウォーキング教室	市民が効果的なウォーキングについて実践的に学び、健康を促進することをねらいとし、保健師による筋トレとウォーキングを組み合わせた、脂肪燃焼に効果的なウォーキングを紹介します。また、市内の名所・見所をめぐる30のコースに基づいて、春、夏、秋の年3回ウォーキング教室を開催します。	スポーツ推進課	インターバル速歩やスローピングを取り入れたウォーキング教室を実施。有酸素運動と筋トレにより基礎代謝量の向上を目指す。 参加者：9月41名、10月39名、11月74名	インターバル速歩やスローピングを取り入れることにより、ウォーキング教室の充実につながっている。	A	今後も継続して教室を開催し、ウォーキングの習慣化や筋力アップの啓発に努める。
1	1	1	1	ウォーキング教室	市民が効果的なウォーキングについて実践的に学び、健康を促進することをねらいとし、保健師による筋トレとウォーキングを組み合わせた、脂肪燃焼に効果的なウォーキングを紹介します。また、市内の名所・見所をめぐる30のコースに基づいて、春、夏、秋の年3回ウォーキング教室を開催します。	健康推進課	健康運動指導士、理学療法士による効果的なウォーキングについて実践的な教室を開催（6月、10月）。 実施回数：2回/年。 延べ参加人数：47名	毎年実施している。また、保健師によるウォーキング講座に加えて、理学療法士やスポーツ推進員を講師に迎えて実施した。	B	第2期計画においても事業を継続する。
1	1	1	2	健康づくり講座	参加者が健康づくりを継続実施できるようになることをねらいとし、大人のラジオ体操など、市民のニーズや関心に合わせたテーマで健康づくり講座を開催します。	健康推進課	健康づくり講演会、食育講演会を実施した 延べ参加人数：157名	毎年テーマを変えながら実施している。	B	第2期計画でも継続して実施していく。
1	1	1	3	ウォーキングマップの作成、活用	日頃から歩く習慣を身につけることを目的として、市内の名所・見所をめぐる30のコース（本庄地域：17コース、児玉地域：13コース）を活用したウォーキングイベント等の実施を検討します。	スポーツ推進課	オータムウォーク期間中、月1回ウォーキングマップを利用したウォーキング教室を開催。 参加者：9月41名、10月39名、11月74名	オータムウォークの浸透に伴い、教室についても参加者の間で定着してきている。	A	ウォーキングマップについては、現在30コース設定してあるが、よく利用されるコースとあまり利用がないコースがあるため、コースの見直しが必要になってくる。
1	1	1	4	本庄オータム・ウォーク2015	ウォーキングによる健康促進をねらいとし、10月～11月の2ヶ月間のウォーキング記録に基づき、目標達成者に記念品をプレゼントするイベントを実施します。	スポーツ推進課	各自がそれぞれ自分にあった目標を設定し、好きな時間・コースを歩く形式のイベント。9～11月の3ヶ月間で実施。208人参加。	周知方法の工夫などにより、参加者は増加傾向にある。	A	今後も参加者が気軽に組みあがるイベントとして周知を図ることにより、ウォーキングの習慣化に努めたい。
1	1	1	5	市民バスハイキング	市民が歩くことにより健康を促進することをねらいとし、夏、秋と年2回、スポーツ推進員が、季節にあったハイキングスポットを案内します。	スポーツ推進課	大型バス2台を使い栃木市内を巡るウォーキングイベントを11月に開催。 参加者92名。	3年ぶりのバスハイキングということで、楽しみにしていた参加者も多く好評であった。	A	今後も継続して実施できるよう、実施時期や開催場所の検討をしていく。
1	1	1	6	市民総合大学（ウォーキング等の運動教室）	市民の健康増進をねらいとし、市民総合大学にてウォーキング教室等を開催します。	生涯学習課	自分にあったウォーキングフォームを身につけて、健康づくりにつなげる講座を開催（5月～1月） 実施回数5回/年 延べ参加人数：395名	ウォーキングに関する講座は継続的に開催しており、例年多くの方が参加している。	A	第2期計画においても、事業を継続する。長距離を歩けない方でも健康づくりにつながるウォーキングの講座の検討や内容の充実を図る。
1	1	1	7	公園整備事業	ウォーキング等による健康づくりの環境づくりをねらいとし、本庄総合公園、マリーゴールドの丘公園、しものどう公園と新規に園路整備（総延長L=860m）を行い、市民の健康づくりのためのウォーキングの場としての活用を進めます。さらに、既存の園路の改築や健康遊具の配置等を検討します。	都市計画課	本庄総合公園内のわんぱくへの園路を整備。	マリーゴールドの丘公園や本庄総合公園わんぱくへの園路を整備したことにより、公園内を散策する人が増えており、市民の健康づくりが図られた。	B	健康づくり推進総合計画と連携し市民の健康づくりに資する既存の園路の改修や健康遊具の整備の方針を検討します。
1	1	2	1	ヨガ、ピラティス、骨盤エクササイズ、ランニング等、スポーツ教室の開催	普段、身体をあまり動かしていない方に運動のきっかけを提供することをねらいとし、市民のニーズに応じて、教育委員会主催による各種スポーツ教室を年9講座程度開催します。	スポーツ推進課	5月ボルダリング教室（延べ18名） 7月パレットテニス教室（延べ68名） 8月水中ウォーキング教室（延べ82名）を開催。	継続して開催している教室の他、新たにボルダリング教室を開催したところ好評であった。	A	水中ウォーキング教室については、民間の施設等でも同様の教室があるため、今後も市として開催していくべきか検討が必要。
1	1	2	2	体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の活動促進、支援	地元の子どもから大人、高齢者までのスポーツ団体活動への支援をねらいとし、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団、それぞれの団体の事務局を担当し、会議の開催、団体活動、各種大会や教室等への支援を行います。	スポーツ推進課	事務局として、各団体との連絡調整、総会等の開催準備や大会・教室への交付金の交付手続きを行った。	各団体とも大会への参加や教室の開催等活発に活動しており、本庄市のスポーツ振興に貢献している。	A	全体的に会員・団員数が減少傾向にあるため、会員・団員確保に向け、競技の普及に対する更なる取組が必要となる。
1	1	2	3	スポーツ推進委員協議会の活動促進、支援	スポーツ推進委員が実施する各種スポーツ事業の支援をねらいとし、スポーツ推進委員の事務局を担当し、各種会議やバスハイキング、ウォーキング教室等のイベント開催の支援を行います。	スポーツ推進課	各種教室やイベントについて毎月の会議の中で実施方法の検討をし、内容の充実にも努めました。 定例会6回、連絡会議6回開催。	スポーツ推進委員のスキルも年々上昇し、イベント等でも様々な工夫を凝らしている。	A	スキルアップ研修等への支援などを通じて、スポーツ推進委員の更なる技術向上を目指す。
1	1	2	4	市民総合大学（生涯スポーツ）	市民の健康増進をねらいとし、市民総合大学にて生涯スポーツ教室等を開催します。	生涯学習課	100歳まで歩ける体をつくる筋トレやスローピング、ウォーキングの講座を開催。（4月～12月） 実施回数：5回/年 延べ参加人数：318名	生涯スポーツの推進を掲げ、毎年筋トレやウォーキングの各種講座を開催している。令和元年度からは、講座「人生100年！～自分の足で歩こう～」を新たに開催し、生涯スポーツの意識の向上が図られている。	A	第2期計画においても、事業を継続する。ウォーキング講座が盛況のため、普段運動をしない方にも基礎的な内容から生涯スポーツを学べる講座を今後も続けていく。
1	1	2	5	教育活動支援事業・児童生徒の体力向上と学校体育活動の推進	児童生徒の体力の向上を図るため、小学校では「50m走」、「ボール投げ」、中学校では「持久走」、「ボール投げ」を重点種目とし、体育の授業を重点的に進めます。毎年、市の体力向上推進校を委嘱しモデル校とし取組を各学校で共有し、児童生徒の体力向上を推進するとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを進めています。また、学校の取組と家庭や地域の連携を深めた日常生活の中で、運動の生活化を図り継続した取組を推進していきます。	学校教育課	体力向上推進委員会を年3回開催し、各学校毎の体力の重点課題に応じた解決策と実践記録をまとめ、市内全小中学校で共有した。 児玉中学校を体力向上推進校に委嘱し、市内で成果を共有するため、研究発表を行った。 課題である投力の向上について、小中学校の授業で取り組めるよう、リーフレットを作成した。	体力向上推進委員会を毎年3回開催し、広報を年2回発行している。小中学校の体力水準は、県47位から33位に向上している。	A	体力向上推進委員会と市委嘱体力研究推進校の取組を中心とし、本市の体力課題を解決するための取組を引き続き進めていく。

※事業の進捗状況欄

- A：順調  
B：概ね順調  
C：あまり順調ではない  
D：順調ではない  
E：未実施事業  
F：廃止事業

柱	分野		事業名	目標及び内容	担当課	【令和元年度】事業の実施内容及び実績	平成28年度～令和元年度の総括	事業の進捗状況	第2期計画へ向けた課題や取組及び方向性	
1	1	2	6	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業	障害者の健康増進をねらいとし、障害者を対象とした、ソフトバレーボールやボッチャなどのスポーツ・レクリエーション教室の開催や大会参加を支援します。より多くの障害者・その家族が参加できるよう、参加のしやすさや内容の充実について検討します。	障害福祉課	障害者を対象としたスポーツ・レクリエーション教室等を開催しました。2箇所の社会福祉法人へ委託し、ボッチャやグラウンドゴルフ、ソフトバレーボール等を実施しました。(児玉郡市共同委託事業) 令和元年度実績(延べ利用人数) ※本庄市分 ①グラウンドゴルフ 169名 ②ボッチャ 81名 ③ふれあいスポーツ大会 31名 ④ソフトバレーボール	障害者を対象とするスポーツ・レクリエーション教室等を開催することで、参加者の健康増進を図ることができました。また、参加者同士交流することにより、社会参加の機会拡大にもつながり、障害者の生きがいがいづくりに寄与しました。	A	今後は、より多くの障害者の方にスポーツやレクリエーション活動を経験してもらうことが課題です。今まで参加したことがない障害者の方が参加しやすいよう、種目や周知方法に工夫をしながら事業を継続していきます。
1	1	3	1	本庄市老人クラブ及び老人クラブ連合会補助事業	高齢者の健康づくり及び社会参加の推進のため、老人クラブ及び老人クラブ連合会が行う健康づくり等に関する事業に補助金を交付します。より多くの会員が参加できるよう、各活動の支援を行い、広報紙掲載等のPRを行います。	地域福祉課	グラウンドゴルフ大会(5月・11月) 延べ参加人数:250人 ワナゲ大会(7月) 参加人数:198人 ウォーキング教室(10月) 参加人数:35人 体力測定会(1月) 参加人数:69人	毎年実施。グラウンドゴルフ・ワナゲについては、参加希望者が多いため、人数を制限している。ウォーキング・体力測定会については、やや増加傾向。会員以外にも、一般参加者を募集する場合もある。	B	第2期計画においても事業を継続する。今後の課題としては、より多くの方に参加していただけるよう、周知の方法や内容の充実を図る。
1	1	3	2	介護予防講座	高齢者の運動機能の維持・改善をねらいとし、住民に口腔機能向上・栄養改善・運動機能向上・認知症予防から希望の講座を選択してもらい、介護予防講座を開催します。	介護保険課	高齢者が元気で自分らしく自立した生活が送れるよう、高齢者の団体に対して専門の講師を派遣し、口腔機能向上・栄養改善・運動機能向上・認知症予防等介護予防のための(出前)講座や介護予防研修会を開催しました。実施回数:20回(介護予防出前講座17回、介護予防研修会(講演会)3回)。参加人数:延719人(介護予防出前講座518人、介護予防研修会(講演会)201人)。	住民の選択による介護予防出前講座に加えて、市主催の介護予防研修会(講演会)を開催し高齢者の介護予防と生活機能向上が図られた。	B	高齢者の生活機能向上の維持向上のため、継続して実施していくが、住民の選択による講座と市主催の講演会について次期計画への掲載方法について検討する。
1	1	3	3	いきいき教室	高齢者の生活機能の維持向上をねらいとし、理学療法士又は作業療法士が、転倒予防・認知症予防を目的とした運動やゲーム等を行います。	介護保険課	高齢者の生活機能の維持向上をねらいとし、理学療法士又は作業療法士が、転倒予防・認知症予防を目的とした運動やゲーム等を、歯科医師による口腔機能向上のための講話等を行いました。参加人数の増加により、月1回4会場にて実施。実施回数計36回。参加人数:延1,039人。	運動機能向上・認知症予防、口腔機能向上を目的として実施し、高齢者の生活機能向上が図られた。	A	引き続き高齢者の生活機能向上の維持向上のため、継続して実施していく。
1	1	3	4	筋力アップ教室	住民が主体となって介護予防に取り組み、高齢者が生活機能の維持・向上を図れるよう、鬼石モデルの筋力トレーニングを市内の公民館や自治会館等で実施します。新規に開催する教室への立ち上げの補助と筋トレの指導も行います。	介護保険課	住民が主体となって介護予防に取り組み、高齢者が生活機能の維持・向上を図れるよう、鬼石モデルの筋力トレーニングを市内の公民館や自治会館等で実施しました。新規に開催する教室への立ち上げの補助と筋トレの指導等の支援を行いました。実施団体数:81か所。参加人数:延47,413人。	団体数が毎年増えて81団体が登録して活動している。ほぼ目標どおり高齢者の生活機能の維持・向上が図られた。	A	住民が主体となって介護予防に取り組みするための新規の立ち上げ支援や筋トレの指導と参加者のセルフケアのための啓発を行っていく。
1	1	3	5	体力アップ教室	高齢者の体力アップをねらいとし、専門指導員の指導により、週1回計12回トレーニングを行い、運動機能、及び設定した目標の達成度について評価します。	介護保険課	法改正により、H28.3月末で事業終了し、介護予防講座に集約して実施。		F	法改正により、事業終了(廃止)介護予防講座に集約して実施。次期計画は未掲載。
1	2	1	1	こころの健康づくりの普及啓発	市民の心の健康づくりの重要性についての普及啓発を進めるために各種教室の開催やホームページの活用を行っていきます。	健康推進課	市民を対象にコミュニケーション講座(怒りのコントロール編)を1回実施。27人参加。広報・ホームページの掲載や市役所(3月自殺対策強化月間)や図書館(9月自殺予防週間)にパネルを掲示、懸垂幕を掲揚(9月自殺予防週間)、相談窓口一覧パンフレットや啓発用ティッシュを配布し普及啓発を実施。	毎年コミュニケーション講座を実施している。また、令和元年度よりパネルの掲示や相談窓口一覧や啓発用ティッシュを作成・配布したことにより、より普及啓発につながった。	A	第2期計画においても事業を継続する。
1	2	1	2	市民総合大学(こころの健康)	成人の心の健康の保ち方についての理解を深めるため、市民総合大学にて講座を開催します。	生涯学習課	音楽に合わせて脳トレ、ストレッチを行い、無理なく身体と頭、心をあたためる講座を開催(5月～3月)。実施回数:8回/年 延べ参加人数:361名	平成29年度「アドラー心理学入門」、平成30年度「言葉のマジック」など、心理学やコミュニケーション、心の健康などに関する講座を開催。	A	心の健康についてはさまざまな角度からのアプローチが可能のため、第2期計画においても、様々な分野の専門家を講師に招き、多角的に学びの機会を提供できるようにする。
1	2	1	3	理解促進啓発事業	精神保健学会、ひきこもり・不登校講演会を開催。障害者(児)が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、障害者(児)への理解を深めるため、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行い、共生社会の実現を図ります。	障害福祉課	研修会を実施する予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルスの影響で中止。	研修会を実施し、参加者からは病気や障害の理解を深められたとの意見を貰っており、目標は概ね達成できていると考えます。	A	今後も障害者に対する理解を深めてもらえるようなテーマを設定し、事業を継続して行きます。
1	2	2	1	こころの健康づくり	セルフコントロール力や自己効力感を高め、心の健康力を高めることをねらいとし、各種教室等を開催します。	健康推進課	こどもの成長過程において、人との関係性を上手に構築できる力を身につける基礎となるよう、小学校5年生とその保護者を対象にコミュニケーションの基礎を学ぶ講座を実施。受講者数:678人	毎年、継続的に実施できている。	A	第2期計画においても事業を継続する。

柱	分野		事業名	目標及び内容	担当課	【令和元年度】事業の実施内容及び実績	平成28年度～令和元年度の総括	事業の進捗状況	第2期計画へ向けた課題や取組及び方向性	
1	2	2	2	ゲートキーパー養成講座	自殺予防について理解し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を養成することを目的とし、ゲートキーパー養成講座を開催します。	健康推進課	市職員を対象に1回実施(参加者:13人)。市民を対象に1回実施(参加者:25人)	毎年、ゲートキーパー養成講座を開催し、受講経験者が増えたことや講座終了後のアンケートでは受講者の約9割の人が講座の内容を理解でき実践しようと思うと回答しており、人材育成につながった。	B	第2期計画においても事業を継続する。今後の課題として、より多くの方に参加して頂けるよう、開催時期や対象者等を検討する。
1	2	2	3	各学校の教育計画(こころの健康)	小・中学生の心の健康の維持をねらいとし、保健学習において、心の健康に関する内容を行うほか、心の健康の重要性やストレスへの対処方法、問題を感じたときの対応方法などの指導を行い、家庭や専門家との連携を進めます。	学校教育課	学習指導要領で示された学習内容、授業時数を確保し、小中学校を通じて系統的な指導をすすめ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの特性を生かし、横断的な学習を進めた。家庭や専門家との連携を図り、指導方法の工夫を行うことができた。	年間指導計画に基づき、教科横断的に心の健康についての指導を進め、効果を上げている。	B	年間指導計画に位置付け、計画的に指導できるようにする。
1	2	2	4	障害者相談支援事業	障害者の心身の健康の維持をねらいとし、障害者生活支援センター3箇所(身体・知的・精神)にて障害者(児)及びその家族等の専門的な相談を受け付けています。	障害福祉課	障害者(児)及びその家族等からの専門的な相談等に応じる「障害者相談支援事業」を実施しました。社会福祉法人へ委託して3箇所(身体、知的、精神)で実施しました。(児玉郡市共同委託事業)相談件数(延べ件数) 6,261件※本庄市分	障害者(児)及びその家族等からの専門的な相談等に応じる「障害者相談支援事業」を実施し、各種福祉サービスや事業の利用を支援しました。また、行政情報や保健・医療・福祉サービス情報など、障害のある人等が必要とする情報が的確に提供されるよう努めました。	A	各相談事業所は、専門的知識をもつ職員を配置し、様々な相談に対応できるようにしています。今後も専門的相談に応じることができるよう、事業を継続していきます。
1	2	2	5	障害者地域活動支援センター事業	障害者の心身の健康の維持をねらいとし、障害者(児)が通う創作活動や生産活動の場を提供します。(社会参加の促進等を行う地域生活支援センターを社会福祉法人等に委託して3箇所(精神2、知的・身体1)設置。内2箇所は児玉郡市共同委託事業。)	障害福祉課	障害者(児)が通う創作活動や生産活動の場を提供し、社会参加の促進等を行う地域生活支援センターを設置しました。社会福祉法人へ委託して3箇所(精神2、知的・身体1)で実施しました。(内2箇所は児玉郡市共同委託事業)参加人数(延べ人数) 10,797名※本庄市分	障害者(児)が通う地域活動支援センターを開設することで、創作活動や生産活動等の場を提供し、社会参加の促進につながりました。	A	各センターにおいて、活動内容に工夫をし、地域の障害者の社会活動の場所として定着しています。今後も活動内容の充実を図りながら、地域での居場所を提供できるよう事業を継続していきます。
1	2	3	1	こころの教室	子育てに不安や心配のある保護者を対象に、精神面のサポートを行い、健全な子育てを支援することをねらいとし、毎月1回、心理士による相談を実施します。	健康推進課	心理士による相談を年18回実施。実人数 58人 延人数 131人。	子育てに不安を抱えたり、家族間での悩みを抱える保護者が増えており、参加者が増加している。不安を少しでも解消し、安心して子育てできる支援に取り組んでいる。	A	第2期計画においても事業を継続する。
1	2	3	2	すくすく相談	育児に対する不安を解消し、母親の心の健康を保つことをねらいとし、乳幼児期の心と身体の発達成長の確認、育児・栄養について電話相談に応じます。	健康推進課	偶数月は保健センターで6回、奇数月はアスピア児玉で6回実施。延べ287人参加。	平成30年度まではすくすく相談、令和元年度からはひまわり相談として名称を変えて実施。相談の中で児の発達確認と母に寄り添い育児に対する不安の解消に務めている。	A	第2期計画においても事業を継続する。今後の課題としては、会場により人数の差が出ないように実施方法を検討する。
1	2	3	3	個別相談	発達の偏りに対する不安の軽減や子どもの特性の理解と特性に応じた関わり方ができるよう、保健師や心理士等の専門家が本人・保護者・支援者からの随時の相談に応じます。	健康推進課	保健師や心理士等の専門家が本人・保護者・支援者からの子どもの発達に関する不安や疑問、課題などの相談を行う。発達教育支援センター実施分 実人数 266人 延人数 800人 保健センター実施分 延人数 1,325人	相談件数は増加している。保健師や心理士等の専門家が本人・保護者・支援者からの子どもの発達に関する不安や疑問、課題などの相談を行い、不安の軽減や子どもの特性の理解と特性に応じた関わり方ができるよう相談に応じている。	A	第2期計画においても事業を継続する。
1	2	3	4	さくらんぼ教室	保護者が発達に課題のある子どもへの関わり方を学ぶことをねらいとし、作業療法士・言語聴覚士等の専門家が子どもと直接接しながら、個別に保護者からの相談に応じるとともに、関わり方の助言を行います。また、保育所・幼稚園での支援にもつながられるよう関係機関との連携も行います。	健康推進課	作業療法士・言語聴覚士等の専門家が子どもとの遊びを介して、課題を見立て保護者に子どもへの関わり方を話す個別支援の教室。また、在籍する保育所(園)・幼稚園にも日々の保育の中での関わり方を伝え、保護者、園と調整を図る。医療や療育機関への受診が必要な場合は専門機関につなげる。発達教育支援センター実施分 実施回数38回 参加実人数 170人(85人) 参加延人数 256人(128人) ( )は保護者数 保健センター実施分 実施回数33回 参加実人数 181人(88人) 参加延人数 298人(163人)	平成30年度から年齢を分けて、年中児以上はすきっぷで、年中児未満は保健センターで事業を実施している。遊びを介し、課題を見立て、保護者に子どもへの関わり方を助言することができている。	A	第2期計画においても事業を継続する。
1	2	3	5	バナナっこクラブ	発達に課題のある未就園児の集団参加と保護者への育児支援をねらいとし、親子で、集団での遊びに参加し、保護者が子どもの特性に応じた関わり方ができるように、保育士・看護師等を起用し、小集団による学びの場を提供します。	健康推進課	集団での遊びを通して、保護者が子どもの特性に気づき子どもに合った関わり方ができるように支援する教室。保護者同士の交流の場とすることで、保護者の不安の軽減を図る。実施回数 21回 参加実人数 39人(43人) 参加延人数 165人(167人) ( )は保護者数	平成30年度までは月2回実施だったが、対象人数増加に伴い、安全面を配慮し対象を年齢で2クラスに分け、月1回ずつ実施。	A	第2期計画においても事業を継続する。今後の課題は、母と児の教室参加の目標を設定するなど、目的を持って参加できるような方法を検討する。また、親子で参加できる内容の検討や充実を図る。

柱	分野			事業名	目標及び内容	担当課	【令和元年度】事業の実施内容及び実績	平成28年度～令和元年度の総括	事業の進捗状況	第2期計画へ向けた課題や取組及び方向性
1	2	3	6	コンサルテーション	子どもが在籍する関係機関の支援者と心理士等の専門家が、子ども一人ひとりの特性に応じたよりよい支援方法について、協議や調整を行います。	健康推進課	子どもが在籍している各関係機関での関わっている保育士・教諭等と子どもの支援方法についての調整や協議を行う。 延回数 保育所(園)・幼稚園 22回 学校 108回 その他 1回 実人数 保育所(園)・幼稚園 256人 学校 677人 その他 1人 延人数 1,241人	関係機関の支援者と子ども一人ひとりの特性に応じたよりよい支援方法について、協議や調整を行っている。	A	第2期計画においても事業を継続する。
1	2	3	7	発達検査	保護者や支援者が子どもに合った適切な関わり方ができるよう得意・不得意な部分を把握(課題分析)するために実施します。	健康推進課	発達検査を行うことで、子どもの得意・不得意な部分を把握して、課題を分析し、子どもへの適切な関わり方を検討する。 実人数 111人	発達検査を行うことで、子どもの得意・不得意な部分を把握し、保護者や支援者等へよりよい支援方法を助言している。	A	第2期計画においても事業を継続する。
1	2	3	8	巡回相談	発達に課題のある子どもや疑われる子どもを把握し、集団の中での関わり方や成長を促す方法について助言を行うことをねらいとし、保健師、心理士、作業療法士等の専門家が、保育所・幼稚園・学校等に訪問します。	健康推進課	保育所(園)、幼稚園、学校等に訪問し、発達に課題のある子どもを把握する。集団の中での子ども同士の関わりや支援者とのやり取り、クラスの課題を把握するとともに、日々の関わりの中で、成長を促す方法について助言する。 延回数 保育所(園)・幼稚園 4回 学校 62回 延人数 9,025人	市内公立小中学校(16校)の児童生徒を対象に巡回相談を実施。年度当初に新一年生を対象に1回、全学年を対象に年3回行っている。保育所(園)・幼稚園には希望のある園から依頼を受けて実施。発達に課題のある子どもや疑われる子どもを把握し、集団の中での関わり方や成長を促す支援方法について助言を行っている。	A	第2期計画においても事業を継続する。
1	2	3	9	研修会	発達障害の理解の促進と支援者のスキルアップをねらいとし、保育所・幼稚園、学校、保護者を対象とした研修会の実施や学校への講師派遣を行います。	健康推進課	支援関係者等を対象に研修会を研修会を実施し、発達障害や支援について、理解の促進を図る。 保育所(園)・幼稚園 職員研修 2回/参加延人数 63人 学校 職員研修 4回/参加延人数 86人	支援関係者等に発達障害や支援について、理解の促進が図られている。	A	第2期計画においても事業を継続する。今後の課題として、より多くの方に参加して頂けるよう、開催時期や対象者等を検討する。
1	2	3	10	就学支援	発達障害児へのとぎれない支援を目指し、就学支援アドバイザーを中心に、年長児就学相談を実施し、進級・進学の場合は、学校での情報把握・相談、保護者相談等の情報の集約など、適切な在籍に向けた就学支援委員会への調整、助言を行います。	健康推進課	就学児のいる全保護者に各園から、相談の用紙を配布してもらい、希望者に年長児就学相談を実施。進級・進学等の場合は、その子に合った在籍に向けて、保護者相談や情報の収集・提供を行う。就学支援委員会へ職員が委員として出席し、情報提供や助言を行う。 年長児就学相談実人数 65人 年長児発達検査実人数 20人	保護者の希望により年長児就学相談を実施。進級・進学等の場合は、その子に合った在籍に向けて、保護者相談や情報の収集・提供を行っている。	A	第2期計画においても事業を継続する。
1	2	3	11	事例検討会	同じような課題を持つ子どもへの対応に応用できるように、保護者や学校の支援者、医師、関係職員等が集まり、事例への支援内容を検証し今後の方向性を検討します。	健康推進課	支援関係者が事例への支援内容を検証するとともに、他の同じような課題を持つ子どもたちへの対応について、応用できる力を養うために実施。 実施回数 21回 検討実人数 18人 検討延人数 21人	事例への支援内容を検証し、同じような課題を持つ子どもたちへの対応について応用できる力を養うことができている。	A	第2期計画においても事業を継続する。
1	3	1	1	乳幼児歯科健康診査・歯科健康相談	乳幼児の歯の健康づくりをねらいとし、「10か月児健康相談」「1歳6か月児健康診査」「2歳児健康相談」「3歳児健康診査」の際、同時に実施します。乳幼児の歯科健康診査を行うほか、ブラッシング指導を個別、又は集団指導の形で実施します。また、1歳6か月と3歳児健康診査では、フッ素塗布を実施します。	健康推進課	10か月児健康相談を11回実施し、445組の母子を対象に集団指導を実施。1歳6か月児健康診査を17回実施、501組、3歳児健康診査を17回実施、481組を対象に個別に歯科診察・ブラッシング指導・フッ素塗布を実施。2歳児健康相談を11回実施、487組を対象に個別にブラッシング指導を実施。	平成30年度からは幼児個別歯科健診を実施しており、3歳児及び4歳児に、健診1回とフッ素塗布2回を個別歯科医院にて無料で受けられる機会を設けている。	A	第2期計画においても事業を継続する。今後の課題としては、個別歯科健診の受診率向上を図る。
1	3	1	2	歯科講演会	歯科に対する正しい知識の普及・啓発を図るために、歯科医師会と連携し、講演会を開催します。	健康推進課	新型コロナウイルス感染症予防のため、中止	毎年実施している。	B	第2期計画でも継続して実施していく。
1	3	1	3	かかりつけ歯科医の普及・啓発	ライフステージに合わせた口腔の健康づくりがサポートされるように、かかりつけ歯科医の普及・啓発を図ります。	健康推進課	ホームページへ掲載	ホームページでの普及啓発のほか、毎年実施している歯科講演会で普及啓発を行った。	B	第2期計画でも継続して実施していく。
1	3	1	4	市民総合大学(生涯にわたる歯科口腔ケア)	歯科口腔ケアについての理解を深めることを目的として、市民総合大学にて講座を開催します。	生涯学習課	なし	平成29年度に歯科衛生士を招き、講座「健康寿命は「歯」が命!」を開催。 実施回数3回/年 延べ参加人数:229名	B	歯科口腔ケアに関する講座は29年度以降行っていないが、口腔ケアについての理解を深める機会を増やすため、今後も継続して講座の開催を検討していく。
1	3	2	1	小中学校におけるフッ化物洗口の実施	市内小中学校におけるむし歯予防の推進をねらいとし、歯科医師会等の協力を得て、フッ化物洗口を実施します。	学校教育課	小中学校の全児童生徒対象に、フッ化物洗口を実施した。実施することにより、むし歯の予防の推進が図れた。	毎年実施し、DMF率が小学校は0.32から0.25へ、中学校は1.2から0.81に改善した。	A	より多くの児童生徒が実施できるようにし、さらに成果を上げる。

柱	分野			事業名	目標及び内容	担当課	【令和元年度】事業の実施内容及び実績	平成28年度～令和元年度の総括	事業の進捗状況	第2期計画へ向けた課題や取組及び方向性
1	3	2	2	各学校の教育計画（むし歯予防対策）	小中学校における歯科保健の推進をねらいとし、各学校の教育計画に基づき、学級活動における指導事項に虫歯予防に関する内容を位置づけます。各発達段階に応じた学習・指導を行い、「歯の健康週間」を設け、むし歯予防に関する集会や標語の作成、ポスターの作成など学校教育全体としてむし歯予防、歯肉炎の予防の啓発を行い、日常生活での実践を推進します。	学校教育課	小中学校では、むし歯予防に関する授業を学級活動等を通して、行うことができた。また、児童生徒がむし歯予防に関する標語やポスターを作成することができました。	毎年実施し、多くの小中学生が参加している。	A	引き続き継続して実施する。
1	3	3	1	歯周疾患検診	早期に歯周疾患を発見し、適切な歯科保健指導や歯科治療が受けられるようにすることを目的とし、40・45・50・55・60・65・70歳の市民を対象として、指定歯科医院で検診を実施します。	健康推進課	検診受診者数（458名） ホームページ、広報、個別通知で受診勧奨を図った。	検診対象者に73歳・80歳を追加し、より多くの市民が歯周疾患検診を受けられるようにした。	B	第2期計画でも継続して実施していく受診率をさらに上げるため、効果的な受診勧奨の方法を検討していく。
1	3	3	2	各学校の教育計画（歯周病予防対策の推進）	小中学校における歯周病予防対策をねらいとし、各学校の教育計画に基づき、学級活動における指導事項に歯周病予防に関する内容を位置づけます。各発達段階に応じた学習・指導を行い、「歯の健康週間」を設け、むし歯予防に関する集会や標語の作成、ポスターの作成など学校教育全体としてむし歯予防、歯肉炎の予防の啓発を行い、日常生活での実践を推進します。	学校教育課	小中学校では、学級活動の授業において、各発達段階に応じた歯周病予防対策についての学習を実施することができた。また、養護教諭等による歯みがき指導、ポスター作成、啓発標語作成を通して、歯周炎の予防に繋がった。	養護教諭等が授業や身体測定、歯みがきの時間等を利用し、むし歯や歯肉炎予防の指導を行い、効果を上げている。	A	引き続き継続して実施する。
1	3	4	1	元気アップ教室	高齢者の歯科口腔ケアのため、歯科衛生士による口腔機能向上プログラム及び、管理栄養士による栄養改善プログラムを行います。全6回で集団指導と個別指導を行い、口腔機能、食生活の変化、設定された目標の達成度について評価します。	介護保険課	法改正により、H28.3月末で事業終了し、介護予防講座に集約して実施。		F	法改正により、事業終了（廃止）介護予防講座に集約して実施。次期計画は未掲載。
1	3	4	2	市民総合大学（介護予防のための口腔機能の向上）	介護予防のための口腔機能の向上を図ることを目的として、市民総合大学にて講座を開催します。	生涯学習課	なし	平成29年度に歯科衛生士を招き、講座「健康寿命は「歯」が命！」を開催。 実施回数3回/年 延べ参加人数：229名	B	歯科口腔ケアに関する講座は29年度以降行っていない。介護予防と限定するのではなく、一般的な口腔ケアとして、上記の事業で企画するため「未掲載」とします。
1	4	1	1	たばこの健康被害に関する啓発	喫煙・受動喫煙の防止や禁煙の推進をねらいとし、たばこの健康被害について、一般市民を対象に、市ホームページや様々な機会を通じた情報提供を行います。	健康推進課	喫煙・受動喫煙の防止や禁煙の推進をねらいとし、たばこの健康被害について広報・ホームページ・パンフレット等の配布を実施。	広報・ホームページ等で周知を図るとともに、たばこ・禁煙講演会を実施。	B	第2期計画においても事業を継続する。
1	4	1	2	各学校の教育計画（たばこの健康被害普及啓発）	喫煙に関する健康啓発普及をねらいとし、喫煙が未成年の体に及ぼす影響や危険性についての意識を高め、家庭や関係機関と連携し、啓発を推進します。	学校教育課	学級活動や保健体育の授業、薬物乱用教室等を通して、喫煙が未成年に及ぼす影響や危険性についての意識を高め、喫煙に関する健康啓発普及を図ることができた。	授業や薬物乱用防止教室を通して喫煙に関する指導を行い、効果を上げている。	A	薬物乱用防止教室等を通じて保護者との連携もより強化していく。
1	4	2	1	妊娠期における喫煙・受動喫煙防止に関する情報提供	喫煙や受動喫煙が胎児に及ぼす影響について理解し、自ら喫煙・受動喫煙に対して回避できるよう、母子手帳交付時におけるパンフレット配布や市ホームページで情報提供を行います。	健康推進課	昨年の母子手帳交付状況は全交付数517件あり、そのうち保健センター交付は291件。	H30年度より保健センターでは、母子手帳交付時にアンケート記入・面談をしており、その中に喫煙の有無についての確認項目もあり、情報提供できているため継続する。（妊娠中の喫煙者は1～2%）	B	第2期計画においても事業を継続する。妊娠初期（母子手帳交付時）からの情報提供とともに、母子手帳等に記載されている喫煙の情報について再度確認していく。
1	4	2	2	子どもの受動喫煙防止対策	自ら受動喫煙を回避できない子どもの受動喫煙防止をねらいとし、検診や教室等の機会を通じパンフレットを配布し、喫煙・受動喫煙の健康への害及び分煙の啓発を行います。	健康推進課	1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査時、保護者の喫煙状況を確認し、喫煙している場合には、受動喫煙について説明・指導している。	1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査時、保護者の喫煙状況を確認し、喫煙している場合には、受動喫煙について説明・指導している。	B	第2期計画においても事業を継続する。今後の課題として、現在口頭のみでの指導となっているため、パンフレット等を活用していく。
1	4	2	3	公共施設における全館禁煙	公共施設においては、全館禁煙を継続し、喫煙者に対しても禁煙、分煙について協力を促すよう努めます。	健康推進課	公共施設における全館禁煙を継続。禁煙週間に合わせ広報・ホームページを掲載。施設によりポスターを掲示し、禁煙・分煙について周知している。	公共施設における全館禁煙を継続。禁煙週間に合わせ広報・ホームページを掲載。施設によりポスターを掲示し、禁煙・分煙について周知している。	B	第2期計画においても事業を継続する。
1	4	2	4	駅前広場分煙対策	受動喫煙の防止を進めるため、駅前広場における分煙を継続し、更なる分煙強化のため喫煙エリア等の見直しを行います。	都市計画課	本庄早稲田駅南口駅前広場の喫煙場所を歩行者が少ない場所へ移動。	本庄駅及び本庄早稲田駅の喫煙場所を1箇所ずつ減らすなど、分煙対策を行ったことにより、受動喫煙の防止が進みました。	B	各駅前広場の喫煙エリアの見直しを終了したため廃止。
1	4	3	1	禁煙支援	喫煙者数の減少を目的とし、特定保健指導や健康教育の中で、禁煙希望者への相談や専門機関への紹介を行います。また、市ホームページや広報でも、禁煙に取り組むための情報提供を行います。	健康推進課	広報やホームページ、特定保健指導の中で禁煙の必要性を説明するとともに、禁煙希望者には専門の機関を紹介。	H30年度には、たばこ・禁煙講演会の実施。	B	第2期計画においても事業を継続する。
1	5	1	1	妊娠期における飲酒に関する情報提供	飲酒の胎児に及ぼす影響について理解し、自ら喫煙・受動喫煙に対して回避できるよう、母子手帳交付時におけるパンフレット配布や市ホームページで情報提供を行います。	健康推進課	昨年の母子手帳交付状況は全交付数517件あり、そのうち保健センター交付は291件。	H30年度より保健センターでは、母子手帳交付時にアンケート記入・面談をしており、その中に飲酒の有無についての確認項目もあり、情報提供できているため継続する。（妊娠中の飲酒者は1～2%）	B	第2期計画においても事業を継続する。妊娠初期（母子手帳交付時）からの情報提供とともに、母子手帳等に記載されている飲酒の情報について再度確認していく。
1	5	1	2	アルコールのリスクに関する普及啓発	飲酒の及ぼす影響について理解し、節度のある飲酒ができることになることをねらいとし、各種健診時、健康相談、健康教育の中や市ホームページを通じて情報提供を行います。	健康推進課	飲酒の及ぼす影響等について広報・パンフレットの配布等で周知を図るとともに、保健指導の際にも情報提供を実施。	飲酒の及ぼす影響等について広報・パンフレットの配布等で周知を図るとともに、健康教室や保健指導の際にも情報提供を実施。	B	第2期計画においても事業を継続する。
1	5	1	3	各学校の教育計画（アルコールの健康被害普及啓発）	飲酒に関する健康啓発普及をねらいとし、飲酒が未成年の体に及ぼす影響や危険性についての意識を高め、家庭や関係機関と連携し、啓発を推進します。	学校教育課	学級活動や保健体育の授業、薬物乱用教室等を通して、飲酒が未成年に及ぼす影響や危険性についての意識を高め、飲酒に関する健康啓発普及を図ることができた。	授業や薬物乱用防止教室を通して喫煙に関する指導を行い、効果を上げている。	A	薬物乱用防止教室等を通じて保護者との連携もより強化していく。

柱	分野			事業名	目標及び内容	担当課	【令和元年度】事業の実施内容及び実績	平成28年度～令和元年度の総括	事業の進捗状況	第2期計画へ向けた課題や取組及び方向性
1	5	2	1	アルコール依存症の相談支援	アルコール依存症についての相談と、専門機関の紹介を行います。	障害福祉課	相談、障害福祉サービスの利用、専門機関の紹介を行う。	アルコール依存症の相談があった場合は、相談、障害福祉サービスや専門機関の紹介等の対応を行った。	A	今後も、相談、障害福祉サービスの利用、専門機関の紹介等の対応をしていきます。
1	6	1	1	健康診査	健康の保持増進を図るため、健康診査を実施します。後期高齢者医療制度の被保険者に対しては特定健康診査と同時に実施します。	健康推進課	後期高齢者医療制度の被保険者に対して集団健診を実施。85日間実施し、1422人が受診。	がん検診の同時実施や健診実施日数の増加、コールセンターの設置による予約受付事務の効率化等により対象者の受診環境を整備した。また、ホームページや広報誌への掲載、未受診者への受診勧奨通知の送付により受診意識を高め、受診率は向上している。	B	第2期計画においても事業を継続する。
1	6	1	2	健康診査（個別）	健康診査の受診率向上をねらいとし、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に個別健診を実施します。	健康推進課	後期高齢者医療制度の被保険者に対して医療機関での個別健診を実施。実施期間は5ヶ月間で557人が受診。	被保険者の負担額を無料に変更し、実施期間も5か月間に延長した。受診環境の整備により受診者は増加している。	B	第2期計画においても事業を継続する。
1	6	1	3	各種検診事業（がん・歯周疾患検診以外）	疾病の早期発見・早期治療による健康寿命の延長、医療費の削減等を目的とし、B型C型肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診を実施します。	健康推進課	B型C型肝炎ウイルス検診は372人受診。肝炎フォローアップ事業も対象者全員に実施。骨粗しょう症検診は471人受診。骨粗しょう症検診は、広報・通知・電話による受診勧奨を実施。	通知・広報・ホームページ・電話勧奨等で周知を図り、実施。	B	第2期計画においても事業を継続する。対象者が限られており、受診者数を増やすことが課題。
1	6	1	4	健康相談・健康教室	健康生活をサポートすることをねらいとし、個別相談及び各種教室を実施します。	健康推進課	埼玉県立循環器・呼吸器病センターと連携し、心臓（心臓弁膜症）に関する健康づくり教室を実施。3月に実施予定の睡眠講座は新型コロナウイルス感染予防のため中止。また、電話や来所による健康に関する個別相談を随時実施。	埼玉県立循環器・呼吸器病センターと連携し、脳（脳卒中）に関する健康づくり教室を実施。平成29年度より睡眠に関する講座を開催。をまた、電話や来所による健康に関する個別相談を随時実施。	A	第2期計画においても事業を継続する。
1	6	1	5	受診率の向上	健康診査等の受診率向上をねらいとし、市ホームページ及び広報にて健康診査等を受診することの重要性や健診日程の情報を掲載します。また、個別に郵送による受診案内も行います。	健康推進課	市ホームページ及び広報に掲載を行った。また、啓発ポスターの掲示や個別の郵送による受診案内や電話による勧奨を行い受診率は向上している。	ホームページや広報誌への掲載、未受診者への受診勧奨通知の送付により受診意識を高め、受診率は向上している。	B	第2期計画においても事業を継続する。
1	6	2	1	特定健康診査	内臓脂肪症候群の予防と解消を図るため、本庄市国民健康保険加入者で40歳～74歳の方を対象として特定健康診査を実施します。	健康推進課	本庄市国民健康保険加入者で40歳～74歳の方を対象として集団健診を実施。実施日数は85日間で3,291人が受診。	がん検診の同時実施や健診実施日数の増加、コールセンターの設置による予約受付事務の効率化等により対象者の受診環境を整備した。また、ホームページや広報誌への掲載、未受診者への受診勧奨通知の送付により受診意識を高め、受診率は向上している。	B	第2期計画においても事業を継続する。持続的な受診率の向上が課題。
1	6	2	2	特定健康診査（個別）	特定健診の受診率向上をねらいとし、本庄市国民健康保険加入者の40歳～74歳の被保険者を対象に個別健診を実施します。	健康推進課	本庄市国民健康保険加入者で40歳～74歳の方を対象として医療機関での個別健診を実施。実施期間は5ヶ月間で761人が受診。	被保険者の負担額を無料に変更し、実施期間も5か月間に延長した。受診環境の整備により受診者は増加している。	B	第2期計画においても事業を継続する。持続的な受診率の向上が課題。
1	6	2	3	特定保健指導	内臓脂肪症候群の予防と解消を図るため、保健指導を実施します。対象者は、特定健診の結果から抽出します。	健康推進課	特定健診の結果から、保健指導対象者を抽出、保健指導を実施。対象者：547名 実施者：256名（実施率：46.8%）	保健指導対象者に対して、利用勧奨を実施するとともに、未利用者に対しては再勧奨を実施した。利用率は、平成29年度から増加傾向にあります。	B	第2期計画においても事業を継続する。持続的な実施率の向上が課題。
1	6	2	4	ステップアップ教室	特定健康診査の結果により、内臓脂肪症候群と判定された人の健康づくりを目的として、特定保健指導の一環として運動編、栄養編の教室を開催します。	健康推進課	特定保健指導対象者に対して、運動や栄養に関する健康づくり教室として、ステップアップ教室を実施。実施数：12回（運動：10回、栄養：2回） 参加者数：144回（運動：124回、栄養：20回）	特定保健指導対象者に対して、ステップアップ教室を実施。参加者数は、毎年100人以上を推移している。	B	第2期計画においても事業を継続する。新規参加者が少ないため、未利用者への利用勧奨を実施することが必要。
1	6	2	5	受診率の向上	特定健康診査の受診率向上をねらいとし、市ホームページ及び広報にて、特定健康診査を受診することの重要性や健診日程の情報を掲載します。また、個別に郵送による受診案内も行います。未受診者に対しては、電話奨励を行います。	健康推進課	市ホームページ及び広報に掲載を行った。また、啓発ポスターの掲示や個別の郵送による受診案内や電話による勧奨を行い受診率は向上している。	ホームページや広報誌への掲載、未受診者への受診勧奨通知の送付や電話による受診勧奨を行ったことにより、受診率は向上している。	B	第2期計画においても事業を継続する。持続的な受診率の向上が課題。
1	6	2	6	データヘルス事業	国民健康保険被保険者のレセプトや特定健診等のデータを活用し、ハイリスクな国保被保険者に対し、効果的な保健事業を行います。	保険課	高血圧の被保険者への受診勧奨 19人 重複服薬者への注意喚起通知 該当者なし 特定健診受診勧奨通知 469人	平成30年度から開始し、おおむね順調に事業が進められている。多方面から、被保険者への働きかけを行うことができている。	A	令和3年度から第2期データヘルス計画が実施される。平成30年度からの第1期事業を今後も継続し、疾病の早期発見と予防を図る。
1	6	2	7	糖尿病性腎症重症化予防事業	国民健康保険被保険者のレセプトや特定健診等のデータを活用し、糖尿病等の持病やリスクを持つ被保険者に対し、糖尿病性腎症の重症化を予防する保健事業を行います。	保険課	未受診者への受診勧奨数 32人 受診中断者への受診勧奨数 11人 保健指導実施者数 7人 継続支援実施者数 2人 更なる受診勧奨（投函＋電話） 36人 保険者からの受診勧奨 3人 歯科検診の受診勧奨 41人	埼玉県国民健康保険団体連合会と協定を締結し、共同事業として受診勧奨や保健指導を行ってきた。令和元年度からは歯科検診の受診勧奨も開始された。	A	令和2年度以降も連合会と共同事業を行って行く予定である。今後の課題は、受診勧奨や保健指導の参加率を増やし、検査値・健診値を改善していくことである。そのために受診の重要性を周知し、協力していただく医療機関とも連携を図っていく必要がある。

柱	分野			事業名	目標及び内容	担当課	【令和元年度】事業の実施内容及び実績	平成28年度～令和元年度の総括	事業の進捗状況	第2期計画へ向けた課題や取組及び方向性
1	6	3	1	がん検診（各種）	がんの早期発見・がん死亡率の低下を目的とし、各種がん検診（胃がんリスク検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肺がん・結核検診）を実施します。	健康推進課	平成30年度は、下記の7種類のがん検診を実施。平成30年度よりも受診率は増加している。 ABC検診：13.8% 胃がん検診：11.0% PSA検診：28.2% 大腸がん検診：18.8% 肺がん・結核検診：18.7% 乳がん検診：23.6% 子宮頸がん検診：27.0%	平成28年度から比較し、受診率は増加傾向にある。 平成30年度受診率（参考） ABC検診：13.7% PSA検診：26.6% 大腸がん検診：18.7% 肺がん・結核検診：18.4% 乳がん検診：22.4% 子宮頸がん検診：26.4%	B	第2期計画においても事業を継続する。持続的な受診率の向上が課題。
1	6	3	2	受診率の向上	がん検診の受診率向上をねらいとし、市ホームページ及び広報にて、がん検診を受診することの重要性や健診日程の情報を掲載します。また、個別に郵送による受診案内も行います。	健康推進課	がん検診の受診対象者全員に、がん検診等受診券を送付。その他、広報やホームページへの掲載。 年度途中には、未受診者に対して受診勧奨を実施。	市の広報、ホームページへ掲載のほか、各種がん検診の自己負担金を無料化。特定健康診査等と同時に受診できるがん検診の追加するとともに、H29年度からは女性限定のプリンス検診日を設けた。その他、土曜日に検診日を設けた。	B	第2期計画においても事業を継続する。受診率向上のため、勧奨方法について毎年見直しが必要。
1	6	4	1	乳幼児健康診査・健康相談	母子の健やかな成長をサポートするため、乳幼児の成長発達の大変な節目の月年齢に健康診査や健康相談を実施します。 （3～4か月児：健康診査、9～10か月児：健康相談、1歳6か月児：健康診査、2歳児：健康相談、3歳児：健康診査、5歳児：健康相談）	健康推進課	4か月児健康診査を17回実施し、457組受診。10か月児健康相談を11回実施、445組受診。1歳6か月児健康診査を17回実施、501組受診。2歳児健康相談を11回実施、490組受診。3歳児健康診査を17回実施、484組受診。	未受診者への勧奨も積極的に行い、受診率の向上を目指している。	A	第2期計画においても事業を継続する。
1	6	4	2	妊婦健康診査	妊婦の健康状態を定期的に確認することで、母子の健康を確保することをねらいとし、厚生労働省が示す標準的な健康診査14回及び必要に応じて実施する医学的検査を助成します。	健康推進課	昨年の母子健康手帳・妊婦健康診査助成券交付状況は全交付数517件あり、そのうち保健センター交付は291件。	保健センターでは、母子手帳交付時に面談し、妊婦健康診査の必要性を説明している。母子健康手帳交付を保健センターで行えるよう、近隣の産科施設に保健センターへ母子健康手帳交付に来るようにお願い文を渡している。	A	保健センターで母子健康手帳交付時からの情報提供を継続する。また、交付場所によって情報量の格差がでないためにも、近隣の産科施設に保健センターへ母子健康手帳交付に来てもらうような依頼を継続していく。
1	6	4	3	赤ちゃん訪問	乳児の健全育成や母の健康状態を確認することを目的とし、全ての乳児が生まれた家庭を、助産師・保健師が訪問します。	健康推進課	訪問数446件	母子手帳交付時の面談・妊タマコール（28週の状況確認電話）があつての、赤ちゃん訪問に繋がることが増えたため、継続的なフォローや個別の対応を行うことができている。	B	妊娠初期からの関わりを持つことにより、より一層個を大切に、寄り添ったケアを第2期計画においても事業を継続する。
1	6	4	4	家庭訪問	不安を抱える妊産婦や乳幼児の家庭訪問を行うことにより、健康状態、生活状況等を把握し、望ましい生活習慣や早期治療の必要性等について、乳幼児の発育や育児について伝達し、安心して、出産・育児に望むことを目的とします。	健康推進課	赤ちゃん訪問以外の妊産婦訪問件数195件 ケース訪問件数155件	母子健康手帳時の面談を始めたことや病院・他市町村からの支援連絡票により、妊娠からの関わりが増え出産後も良い関係を保ちながら、関わる事ができている。赤ちゃん訪問後も、フォローが必要な母子には電話での状況確認や訪問を行っている。	A	第2期計画においても事業を継続する。
1	6	4	5	定期健康診断	小・中学生の健康保持を目的とし、小中学生を対象に、定期健康診断を年1回実施します。内容は学校保健安全法施行規則に定められた身長・体重、視力、聴力、結核の有無などを実施します。	学校教育課	小中学生を対象に年1回定期健康診断を実施した。健康上不安な点を早期に発見し、早期の治療を保護者あてに勧告することにより健康保持に努めた。	年1回健康診断を行い、治療勧告をお知らせすることで、早期に治療することができ、児童生徒の健康保持につながっている。	A	引き続き継続して実施する。
1	6	4	6	各学校の教育計画（生活習慣病予防）	小学校段階から生活習慣病予防方法や対処の仕方について理解することを目的とし、各学校の教育計画に基づき、体育科における保健学習において指導します。 また、定期健康診断などの結果を踏まえ、必要に応じて養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、学級担任、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師などによる個別又は集団による保健指導を実施します。学校保健委員会等を活用し、その解決に向け、学校、家庭、地域が連携を図ります。	学校教育課	各学校では、体育科における保健学習で、生活習慣病予防法や対処の仕方について学習した。また、定期健康診断の結果から、養護教諭による指導を行った。	定期健康診断の結果をもとに児童生徒に保健指導を実施している。また、学校保健会等を毎年開催し、学校医等の専門家の講演を聞く機会を設け、保護者の関心を高めている。	A	引き続き継続して実施する。
1	6	4	7	授業「生活習慣病予防のための食生活」	生活習慣病を予防するためには、どのようなものを摂りすぎはいけないのか理解を深めることをねらいとし、給食センター管内の中学校2年生に対し、「間食のとり方を考えよう」の授業を行います。	学校教育課	中学2年生を対象に「間食のとり方を考えよう」の授業を実施し、生活習慣病を予防するための食事について理解を深めることができた。	中学2年生を対象とした授業を毎年実施し、効果を上げている。	A	引き続き継続して実施する。
1	6	4	7	授業「生活習慣病予防のための食生活」	生活習慣病を予防するためには、どのようなものを摂りすぎはいけないのか理解を深めることをねらいとし、給食センター管内の中学校2年生に対し、「間食のとり方を考えよう」の授業を行います。	本庄上里学校給食センター	令和元度は授業としては実施していないが、給食だより等を通じて、バランスよく食べるように伝えている。	年度によって実施に差がある。学校の行事予定等による。実施時はクラス単位や学年単位で授業時間内（主に学級活動）に実施した。	B	昨今の状況から継続が必要と考える。特別に授業時間を確保してもらうのではなく保健体育の中でIT授業として実施できるようにする。
1	6	5	1	予防接種（乳幼児・学童）	感染症発症の予防及び蔓延防止を図るため、乳幼児及び学童の予防接種を実施します。	健康推進課	はがきや予診票、ポスターを用いて接種勧奨を実施。子育て応援モバイルサイトに予防接種ナビを設けてスケジュール管理しやすようにしている。	未接種者への勧奨を積極的に行い、接種率の向上を目指している。	A	第2期計画においても事業を継続する。ホームページでの申請方法等検討していく。
1	6	5	2	予防接種（高齢者）	感染症の予防及び蔓延防止を図るため、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌予防接種を実施します。	健康推進課	対象者に、はがきや予診票の送付、また広報やホームページに掲載し接種勧奨を実施。高齢者インフルエンザ：12,913人（接種率58.1%）、高齢者肺炎球菌：757人（接種率25.2%）	勧奨・周知を行い、接種率の向上を目指している。	A	第2期計画においても事業を継続する。

柱	分野			事業名	目標及び内容	担当課	【令和元年度】事業の実施内容及び実績	平成28年度～令和元年度の総括	事業の進捗状況	第2期計画へ向けた課題や取組及び方向性
1	6	6	1	はにぼんお口の健康体操研究会	高齢者の口腔機能向上と生活機能維持・向上を目的とし、住民が主体となって介護予防に取り組む筋力トレーニング（筋力アップ教室）を行う団体に対して、お口の健康体操の普及を図るための講座や実技指導等を行います。	介護保険課	高齢者の口腔機能向上と生活機能維持・向上を目的とし、住民が主体となって介護予防に取り組む筋力トレーニング（筋力アップ教室）を行う団体に対して、口腔機能向上のための研修及び実技指導を行いました。講座実施回数：1回。参加人数：58人。	研修会をとおして、各団体の代表者に体操の効果と正しい方法を学んでもらうことで、高齢者の口腔機能向上が図られた。	B	高齢者の口腔機能向上と生活機能向上の維持向上のため、継続して実施していく。
1	6	6	1	はにぼんお口の健康体操	高齢者の口腔機能向上と生活機能維持・向上を目的とし、住民が主体となってはにぼんお口の健康体操に取り組む団体に対して、実技指導や導入支援等を行います。	介護保険課	高齢者の口腔機能向上と生活機能維持・向上を目的とし、住民が主体となってはにぼんお口の健康体操に取り組む団体に対して、実技指導や導入支援等を行いました。実施団体数：32か所。参加人数：延22,110人。	地域での取り組みの定着化へ向けた支援を行うことで高齢者の口腔機能向上が図られた。	B	高齢者の口腔機能向上と生活機能向上の維持向上のため、継続して実施していく。また、幅広い世代の方が利用できるように、器具を使わずにできる体操を検討していく必要がある。
2	1	1	1	母乳相談	妊娠中、出産後の母乳（乳房の手当てや母乳栄養等）について、知識の獲得及び不安の解消を図るため、「すくすく相談」と同日に助産師による母乳相談を実施します。	健康推進課	偶数月は保健センターで6回、奇数月はアスピア児玉で5回（令和元年5月は希望者がいなかったため、実施なし）、合計年11回実施。延べ43人参加。	平成30年度まではすくすく相談と同日、令和元年度からひまわり相談と同日に実施。	A	第2期計画においても事業を継続する。
2	1	1	2	栄養教室（母子保健事業）（妊娠期）おや親タマゴ	妊娠期からの望ましい食習慣や知識の獲得を図り、自身及び新生児の適正体重の維持を含めた健康増進を図るため、妊娠期の栄養について講話を行います。	健康推進課	11回開催。参加人数193人（妊婦本人、夫、家族等）。	おや親タマゴの講座の中で、妊娠期の栄養について講話を実施。	A	第2期計画においても事業を継続する。（※事業名としての「栄養教室」のくくりはくじりたくない）令和2年度～栄養士による講話は実施しない。
2	1	1	3	栄養教室（母子保健事業）（乳幼児期）コアクラス	乳幼児期からの望ましい食習慣や知識の獲得を図るため、離乳食の講座を実施します。その他、4か月児健診、9～10か月児健康相談、2歳児健康相談で栄養に関する集団指導を実施します。	健康推進課	5～8か月の乳児とその保護者を対象に、年6回実施、参加人数92組。乳幼児の検診・健相では4か月児健診、9～10か月児健康相談、2歳児健康相談で栄養に関する集団指導を実施。	ごつくん期(初期)～かみかみ期(後期)の離乳食を紹介。講話+調理実習の形式で実施。	A	第2期計画においても事業を継続する。（※事業名としての「栄養教室」のくくりはくじりたくない）離乳食初期へのアプローチとして、令和2年度～は4～5か月児を対象に実施予定。対象月齢や実施内容については随時見直し、よりよい講座にしていく。
2	1	1	4	給食だより、食育だよりの発行	保育児童やその保護者に向けて、望ましい食習慣を身につけるための食に関する情報を発信し、興味関心を高めます。	健康推進課	毎月、給食だよりを発行。	年間を通じて、季節に合った内容や発信したい情報をまとめ、給食だよりとして発行した。	A	第2期計画においても事業を継続する。（不定期に食育だよりの発行も検討していく。）
2	1	1	5	食育に関するペーパーサート等	保育児童が食べ物に関心を持つことを目的とし、食事の大切さ、食べ物の3つのグループの働き、野菜の摂取について、ペーパーサートによる食育を行います。また、クッキングも行います。	保育課	食物の栄養素や食事のマナーなどをわかりやすく話したり、身近な材料でおやつを作るクッキング保育を行った。また、絵本による食育を行った。食育集会：年10回クッキング保育：年4回	児童が食に興味を持つようになり、日々の食事の大切さが浸透してきている。またクッキング保育は、保護者からの問合せ等があるなど好評だった。	A	食育集会は、3歳以上児が対象となっているため、園全体で取り組めるような内容を検討していく。クッキング保育は、引き続き子どもたちが楽しく食事に興味を持てるようなものを実施していく。
2	1	1	6	各学校の教育計画(食育)	食事の重要性や食に関する正しい知識への理解と関心を深めることをねらいとし、栄養教諭の専門性を生かし、学校・家庭・地域が一体となり、計画的・継続的に進めていきます。	学校教育課	栄養教諭の専門性を生かした食育の指導を計画的・継続的に進め、食事の重要性や食に関する知識への理解と関心を深めることができた。	栄養教諭による食育の指導を毎年計画的に実施し、効果を上げている。	A	引き続き継続して実施する。
2	1	1	7	授業（食に関する正しい知識と望ましい食習慣）	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることをねらいとし、小学校では1年生と3年生、中学校では全学年に食に関する指導を行います。その他、希望のある学校については、他学年への指導も行います。	学校教育課	小学校1年、3年、中学校全学年を対象に、食に関する指導を実施し、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができた。	栄養教諭による食育の指導を毎年計画的に実施し、効果を上げている。	A	引き続き継続して実施する。
2	1	1	7	授業（食に関する正しい知識と望ましい食習慣）	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることをねらいとし、小学校では1年生と3年生、中学校では全学年に食に関する指導を行います。その他、希望のある学校については、他学年への指導も行います。	本庄上里学校給食センター	食に関する授業(栄養教諭3人の総授業数約130時間)や、給食時間中に必要に応じて実施。	食に関する指導については市内すべての小・中学校で実施できている。	B	指導を行った内容がどの程度定着しているかをアンケート等で確認し知識の定着を図る。
2	1	1	8	給食だより、食育だよりの発行	児童生徒やその保護者に向けて、望ましい食習慣を身につけるための食に関する情報を発信し、興味関心を高めます。	学校教育課	給食だより、食育だよりの発行を通して、児童生徒、保護者、地域に対して、食に関する情報提供をすることにより、望ましい食習慣についての興味関心が高まった。	定期的に各種たよりを発行し、望ましい食習慣についての興味関心を高めている。	A	引き続き継続して実施する。
2	1	1	8	給食だより、食育だよりの発行	児童生徒やその保護者に向けて、望ましい食習慣を身につけるための食に関する情報を発信し、興味関心を高めます。	本庄上里学校給食センター	給食だよりは月々の献立表に掲載、食育だよりは食育月間に合わせて2回発行した	コンスタントに実施できている。	A	今後も継続する。より内容の充実を図っていく。
2	1	1	9	学校保健委員会等による食に関する講話	児童生徒やその保護者に向けて、望ましい食習慣を身につけるための食に関する講話をし、興味関心を高めていきます。	学校教育課	学校保健委員会では、児童生徒や保護者に向けて、食習慣に関する講話を実施するなど、児童生徒やその保護者に、食習慣等に関する意識を高めることができた。	各学校で毎年学校保健委員会を開催し、児童生徒や保護者の食習慣等に関する意識を高めている。	B	学校保健委員会等を通じて保護者との連携もより強化していく。
2	1	1	9	学校保健委員会等による食に関する講話	児童生徒やその保護者に向けて、望ましい食習慣を身につけるための食に関する講話をし、興味関心を高めていきます。	本庄上里学校給食センター	学校保健委員会や家庭教育学級、教職員等に対し実施。	学校保健委員会等で保護者、子供の食生活に関わる地域の人たちに講話をする機会もあった。学校給食だけではなく広く子供たちに関わる人々に食の興味関心を高める活動ができた。	A	今後も子供たちのために、要請があれば食に関する知識や情報を提供していく。



柱	分野		事業名	目標及び内容	担当課	【令和元年度】事業の実施内容及び実績	平成28年度～令和元年度の総括	事業の進捗状況	第2期計画へ向けた課題や取組及び方向性	
2	1	2	1	市ホームページや広報紙等による情報提供	正しい食習慣に関する知識の普及を目的とし、広報紙や市ホームページ等への関連記事掲載や関連機関と連携した情報提供を行います。特に青年期に必要な情報掲載を検討します。	健康推進課	各ライフステージ別に食事のポイントをまとめた情報を掲載中。	平成30年度よりホームページに順次掲載中。	B	第2期計画においても事業を継続する。掲載内容をさらに充実させる。広報への掲載機会も増やす。
2	1	2	2	若い世代（20歳代～30歳代）を対象とした食育・健康教室	20歳代～30歳代における健康づくりの大切さを理解し、日常生活に活用できる食事づくりや運動の実践につなげることをねらいとし、食育・健康教室を開催します。	健康推進課	子育て世代向けの講演会を1回実施。参加者15名。	平成29年度より、子育て世代を対象とし、子どもの食育とともに自身の食生活を振り返る機会として、外部講師を招き、講演会の形で年度内に1回実施。	B	第2期計画においても事業を継続する。
2	1	3	1	ほんぼ食堂	望ましい食習慣の理解と改善をねらいとし、講話＋調理実習という構成で講座を開催します。	健康推進課	7月、11月に2日間ずつ実施。のべ参加人数64人。	年度内に3回（1回あたり2日間で計6回）、季節に合った内容や参加者からのアンケート回答で希望の多い内容などを取り入れて実施。本庄会場、児玉会場で実施しているが、児玉会場の定員割れが課題。	A	開催内容や時期等調整しながら、第2期計画においても事業を継続する。
2	1	3	2	男性の料理教室	男性の食への関心を促し、望ましい食習慣を知ってもらうため、市食生活改善推進員協議会と共催。料理教室（講話＋調理実習）を開催します。	健康推進課	年1回、10月に実施。参加人数は11人。	男性が食に関心を持つ機会として毎年度実施。新規参加者の取り込みが課題。	B	第2期計画においても事業を継続する。
2	1	3	3	市民総合大学（食育÷成人）	成人の食育に対する理解を深めるため、市民総合大学にて講座を開催します。	生涯学習課	野菜ソムリエプロによる、健康生活と生活習慣病予防の講座を開催（5月～12月）。実施回数：4回/年 延べ参加人数：371名	毎年、管理栄養士、美肌・美食マイスター、野菜ソムリエプロなどを招き、健康と食事に関する講座を開催し、望ましい食生活の啓発を行っている。食に関する講座は毎回盛況で、意識の向上に貢献している。	A	第2期計画においても、事業を継続する。今後は食材の地産地消や日本の伝統的な食文化への理解を深めることのできる内容の講座の開催を目指す。
2	1	3	4	市民総合大学（望ましい食生活の啓発と実践）	成人の望ましい食生活の啓発と実践のため、市民総合大学にて講座を開催します。	生涯学習課	管理栄養士による健腸長寿のためのおなか元気教室を開催（6月）。実施回数：2回/年 延べ参加人数：381名	毎年、管理栄養士、美肌・美食マイスター、野菜ソムリエプロなどを招き、健康と食事に関する講座を開催し、望ましい食生活の啓発を行っている。食に関する講座は毎回盛況で、意識の向上に貢献している。	A	第2期計画においても、事業を継続する。今後は食材の地産地消や日本の伝統的な食文化への理解を深めることのできる内容の講座の開催を目指す。
2	1	4	1	市民総合大学（食育：高齢者）	成人の食育に対する理解を深めるため、市民総合大学にて講座を開催します。	生涯学習課	野菜ソムリエプロによる、健康生活と生活習慣病予防の講座を開催（5月～12月）。実施回数：4回/年 延べ参加人数：371名	毎年、管理栄養士、美肌・美食マイスター、野菜ソムリエプロなどを招き、健康と食事に関する講座を開催し、望ましい食生活の啓発を行っている。食に関する講座は毎回盛況で、意識の向上に貢献している。	A	食育については、成人、高齢という区分を設けることなく事業の開催を考えているため「未掲載」とします。
2	1	4	2	介護予防講座（望ましい食生活の啓発と実践）【再掲】	高齢者が要介護状態とならず、できるだけ自立した生活が送れるよう、口腔機能・栄養状態・運動機能の維持・改善を目指し、介護予防に関する情報等の提供や実技の指導を行います。	介護保険課	高齢者が要介護状態とならず、できるだけ自立した生活が送れるよう、栄養状態の維持・改善を目指し、介護予防に関する情報等の提供や実技の指導を行いました。実施回数：4回（お口の健康2回、食事・栄養2回）。参加人数：延89人（お口の健康37人、食事・栄養52人）。	高齢者の口腔機能向上・栄養改善、運動機能の維持向上が図られた。	B	高齢者の口腔機能向上・栄養改善、運動機能の維持向上を目的に継続実施する。
2	1	4	3	元気アップ教室【再掲】	高齢者の歯科口腔ケアのため、歯科衛生士による口腔機能向上プログラム及び、管理栄養士による栄養改善プログラムを行います。全6回で集団指導と個別指導を行い、口腔機能、食生活の変化、設定された目標の達成度について評価します。	介護保険課	法改正により、H28.3月末で事業終了し、介護予防講座に集約して実施。		F	法改正により、事業終了（廃止）介護予防講座に集約して実施。次期計画は未掲載。
2	2	1	1	市ホームページによる情報発信	食中毒や食物アレルギー、食品添加物等について、市ホームページや広報紙、パンフレット等により情報提供を行います。	健康推進課	食中毒に関する情報を掲載中。	随時、情報発信。	A	第2期計画においても事業を継続する。掲載内容をさらなる充実を目指す。
2	2	1	2	市民総合大学（食の安全に関する啓発）	市民が食の安全に対する理解を深めることができるよう、市民総合大学で講座を開催します。	生涯学習課	なし	平成28年度に「知っていそうで知らない食品の知識」を開催。安全・安心な農産物の提供などについて講座を開催した。実施回数：2回/年 延べ参加人数：106名	B	第2期計画においても、事業を継続する。添加物や保存料についての正しい知識を学べる講座等の開催を検討する。
2	2	1	3	学校給食で使用する食材の産地等をセンターホームページに掲載	学校給食に使用する食材の産地や成分表などを公開し、学校給食の安全性を証明します。	学校教育課	給食だよりや献立、給食センターホームページ等を通して、学校給食に使用している食材の産地や成分表を公開し、学校給食の安全性を証明した。	各種たよりやホームページ等で公表することにより、児童生徒や保護者が安心して給食を食べられるようになっている。	A	引き続き継続して実施する。
2	2	1	3	学校給食で使用する食材の産地等をセンターホームページに掲載	学校給食に使用する食材の産地や成分表などを公開し、学校給食の安全性を証明します。	本庄上里学校給食センター	毎月更新	担当者により毎月欠かさず更新できている。	A	今後も継続して情報を発信していく。
2	2	1	4	放射能検査の実施とホームページにおける公表	学校給食に含まれる放射能の検査を実施し、学校給食の安全性を証明します。	学校教育課	学校給食の食材について、放射能検査を実施し、学校給食の安全性を証明した。	確実に実施し、放射能の安全性を確かめている。	A	引き続き継続して実施する。
2	2	1	4	放射能検査の実施とホームページにおける公表	学校給食に含まれる放射能の検査を実施し、学校給食の安全性を証明します。	本庄上里学校給食センター	毎日、食材、できた料理を保存し、週に一度まとめて検査機関に検査を依頼。結果をHPに掲載。	毎日の放射能検査のほかに、理化学検査（ソルビン酸、亜硝酸根）を年2回実施。	A	今後も継続して情報を発信していく。

柱	分野		事業名	目標及び内容	担当課	【令和元年度】事業の実施内容及び実績	平成28年度～令和元年度の総括	事業の進捗状況	第2期計画へ向けた課題や取組及び方向性	
2	2	2	1	市民総合大学（消費者に安心して買ってもらえる取組の推進）	消費者に安心して買ってもらえる取組の推進のため、市民総合大学で講座を開催します。	生涯学習課	なし	平成28年度に「知っていそうで知らない食品の知識」を開催。安全・安心な農産物の提供などについて講座を開催した。 実施回数：2回/年 延べ参加人数：106名	B	食に関係することは、上記の事業にまとめ、企画したいので「未掲載」とします。
2	2	2	2	環境保全型農業支援対策事業	土づくり等を通じて、化学肥料や農薬等による環境負荷の軽減を図る取組に対し、補助金を交付することで、より安全安心な農産物の生産を支援します。	農政課	環境にやさしい農業に取り組む農業者へ、環境保全型農業直接支払事業補助金を交付。 ・6団体17名・総額2,828,700円・取組面積3,561a	本庄市は全国的に見ても取組面積が広く、補助事業を通じて、多くの農業者へ環境への配慮を促すことができた。	A	第2期計画においても事業を継続する。今後は、新規の農業者団体へ取組を広げていく。
2	2	2	3	有機100倍運動推進事業	環境にやさしい農業を推進し、安全で高品質な農作物の産地育成及び農作物のブランド化を図るための支援をします。また、本庄産野菜のPRや産地地消を推進していきます。	農政課	生分解性マルチ利用促進事業などの環境にやさしい農業推進事業を実施。事業実施件数：83件	年々事業実施件数も増加し、環境にやさしい農業を推進できている。	A	第2期計画においても事業を継続する。新規事業の検討等、事業内容の充実を図る。
2	2	3	1	市民総合大学（食品表示の理解促進）	市民が食品を選ぶ力を身につけ、安全な食品を選択できるよう、市民総合大学で講座を開催します。	生涯学習課	なし	平成28年度に「知っていそうで知らない食品の知識」を開催。安全・安心な農産物の提供などについて講座を開催した。 実施回数：2回/年 延べ参加人数：106名	B	食に関係することは、上記の事業にまとめ、企画したいので「未掲載」とします。
2	3	1	1	親子の料理教室	食への関心を促し、食の大切さを知ってもらうため、市食生活改善推進員協議会との共催にて、親子(小学生)を対象に料理教室(講話+調理実習)を開催します。	健康推進課	年1回、8月に実施。参加人数は16人。	親子で食に関心を持ってもらう機会として毎年度実施。新規参加者の取り込みが課題。	A	第2期計画においても事業を継続する。
2	3	1	2	食を通じた親子のコミュニケーション	児童生徒とその保護者が、食を通じてコミュニケーションをとることで、食に対して興味関心を高められるようにするため、給食センターや学校で実施している試食会を通じて、学校給食の説明を行います。また、家庭の自慢料理など、児童生徒が給食に登場させたい新メニューを募集します。	学校教育課	給食センター、学校が実施している試食会、新メニューの募集を通して、児童生徒とその保護者が食を通じてコミュニケーションを図ることができた。	P T A家庭教育学級等で給食試食会を実施し、毎年多くの保護者が参加している。	A	引き続き継続して実施する。
2	3	1	2	食を通じた親子のコミュニケーション	児童生徒とその保護者が、食を通じてコミュニケーションをとることで、食に対して興味関心を高められるようにするため、給食センターや学校で実施している試食会を通じて、学校給食の説明を行います。また、家庭の自慢料理など、児童生徒が給食に登場させたい新メニューを募集します。	本庄上里学校給食センター	試食会は11団体。主に学校のP T A活動の一環として実施されている。新メニューの募集はしていない。	学校のほかに地域の人、幼稚園の年長児も毎年来所している。	B	試食会はP T A活動の中でも定着している事業。子供との共通の話題を提供でき、保護者に給食・食育について理解を得るための重要な事業として取り組んでいく。新メニューの募集については家庭科学習との連携で児童生徒が考えた献立を給食に取り入れていく形で実施。今後再度実施を検討する。
2	3	1	3	授業「食事のマナーについて（姿勢、箸、咀嚼、食べ方等）」	食に関するマナーを身につけ、望ましい食習慣を確立することをねらいとし、希望する学校の小学校2年生に対し、「マナーのたつじんになろう」の授業を実施します。また、希望する学校の小学校4年生に対し、「かむことのたいせつさをしよう」の授業を行います。	学校教育課	毎日の給食の時間を通して、食に関するマナーである食べる姿勢、箸の持ち方、噛むことの大切さ、食べ方について等を指導することができた。	毎年計画的に授業を実施し、効果を上げている。	A	引き続き継続して実施する。
2	3	1	3	授業「食事のマナーについて（姿勢、箸、咀嚼、食べ方等）」	食に関するマナーを身につけ、望ましい食習慣を確立することをねらいとし、希望する学校の小学校2年生に対し、「マナーのたつじんになろう」の授業を実施します。また、希望する学校の小学校4年生に対し、「かむことのたいせつさをしよう」の授業を行います。	本庄上里学校給食センター	市内小学校1校で2年生に対し「めざせ！マナーの達人！」と題し、姿勢、食器の置き方など食事時のマナーの学習を実施。	食に関する指定校等になると、食に取り組む時間が多く実施機会に恵まれる。それ以外ではなかなか授業は行いくのが現状。給食日より等を通じて、マナーについて、大切さを伝えている。	B	授業にこだわらずに、日々の給食時間中の指導でマナーの習得は目指していくことは可能であると考えている。機会があれば授業でも実施する。
2	3	2	1	市民総合大学（日本型食生活の推進、食文化の継承）	市民が日本型食生活及び食文化についての理解を深めることを目的とし、市民総合大学にて講座を開催します。	生涯学習課	収穫した地域の食材による郷土料理をつくる、収穫・調理体験の講座を開催（12月）。 実施回数：1回/年 延べ参加人数：7名	平成30年から里山・自然体験ゼミで地域の食材で郷土料理を体験する講座を開催し、好評を得ています。	A	食に関係することは、上記の事業にまとめ、企画したいので「未掲載」とします。
2	3	2	2	つみっこ合戦	本庄名物の「つみっこ」の啓発及び販売促進をねらいとし、参加店舗のオリジナルつみっこを味比べし、投票により人気のつみっこを決定するイベント「つみっこ合戦」を実施します。また、市内飲食店での販売店増加を推進します。	商工観光課	つみっこ合戦をリニューアルした「ほんじょう食まつり」を12月7日(土)に開催。つみっこの販売を行い、主催者発表で2,000人の来場がありました。武州本庄つみっこ研究会が、本庄早稲田の杜クロスカントリーなどのイベント等でつみっこの提供を行いました。	毎年つみっこ合戦を開催し、年々参加者も増加しました。「つみっこ」の認知度の向上が図られたため、「つみっこ合戦」としての事業は平成30年度をもって終了となりました。	B	「未掲載」 つみっこの認知度は高まっていますが、販売店の増加には至っていないので、引き続きイベントの開催を含めた普及啓発活動を推進します。
2	3	2	3	日本型食生活の推進と食文化の継承	児童生徒が日本型食生活のよさを理解し、それを実践できる態度を育てることをねらいとし、学校給食で週3回の米飯給食を実施するとともに、一汁二菜の献立を基本とした日本型食生活を推進します。さらに、毎月、学校給食に行事食や郷土料理を取り入れ、児童生徒に伝統的な料理についての理解を深めます。	学校教育課	学校給食における週3回の米飯給食の実施により、日本型食生活のよさを理解しようとしていた。また、行事食や郷土料理を取り入れることにより、児童生徒に伝統的な料理についての理解が深まった。	週3回の米飯給食や、毎月の行事食、郷土料理は、児童生徒や保護者にも好評である。	A	引き続き継続して実施する。
2	3	2	3	日本型食生活の推進と食文化の継承	児童生徒が日本型食生活のよさを理解し、それを実践できる態度を育てることをねらいとし、学校給食で週3回の米飯給食を実施するとともに、一汁二菜の献立を基本とした日本型食生活を推進します。さらに、毎月、学校給食に行事食や郷土料理を取り入れ、児童生徒に伝統的な料理についての理解を深めます。	本庄上里学校給食センター	日々の給食の中、家庭科等の授業において日本型食生活や食文化についてはふれ、児童生徒に理解を深められるようにした。	日々の献立の中で行事食や郷土料理について説明したり、稲作体験を通じ日本の食文化に触れることができた。	B	日々の献立に行事食や郷土料理を今後も取り入れ給食時間や関連する単元にIT授業でかわり児童生徒にその意義、意味を伝えていく。
2	4	1	1	有機100倍運動推進事業（産地地消PRイベント）	本庄産の安全な農産物を身近に感じてもらうため、お祭り等のイベントの際に、試食を通じて旬の野菜のPR活動を推進していきます。	農政課	児玉たまねぎの収穫体験及び新たなたまねぎ料理の試食を開催。（5月） 参加人数：75名	生産者とともに販売・試食を実施するなど本庄野菜のPR活動を推進している。	A	未掲載

柱	分野		事業名	目標及び内容	担当課	【令和元年度】事業の実施内容及び実績	平成28年度～令和元年度の総括	事業の進捗状況	第2期計画へ向けた課題や取組及び方向性	
2	4	1	2	市民総合大学（生産者と消費者の交流促進）	生産者と消費者の交流促進をねらいとし、市民総合大学にて講座を開催します。	生涯学習課	コーヒーロースターによる、珈琲豆の知識、おいしい珈琲の淹れ方やアレンジの仕方を学ぶ、生産・抽出・アレンジの講座を開催（10、11月）。 実施回数：3回/年 延べ参加人数：37名	平成28年から毎年珈琲の生産・抽出などを学ぶ講座を開催しているほか、平成28年度には地元の工場見学（ヤマキ、クリクラ）を行い、交流の機会を継続して提供している。	A	食に関係することは、上記の事業にまとめ、企画したいので「未掲載」とします。
2	4	1	3	地産地消の推進とその生産者との交流の促進	食や生産者への感謝の心を育成し、食べものを大切にすることをねらいとし、給食に地場産食材を取り入れ、その食材の生産者と児童生徒が関わる機会や生産者に関する情報提供を行います。	学校教育課	献立や給食便り等を通して、給食の地場産食材が生産者と児童生徒が関わる機会や生産者に関する情報を高めることので、感謝の心や食べ物を大切にすることを育成することができた。	各種たよりに生産者に関する情報が掲載され、児童生徒や保護者の関心を高めている。	A	引き続き継続して実施する。
2	4	1	3	地産地消の推進とその生産者との交流の促進	食や生産者への感謝の心を育成し、食べものを大切にすることをねらいとし、給食に地場産食材を取り入れ、その食材の生産者と児童生徒が関わる機会や生産者に関する情報提供を行います。	本庄上里学校給食センター	地場産物を積極的に取り入れた（最大で約38%） 給食時間の放送等で地場産物について啓発した	J A ひびきのを通じ、センター職員、児童生徒が生産者と交流したり、地場産物・生産者を紹介するポスター、給食だよりを作成した	B	可能な限り地場産物を利用していく。JAや生産者と積極的にかかわっていく。児童生徒に地場産物や生産者を通じ感謝の気持ちや地域の食文化にも興味関心を持てるようにする。
2	4	2	1	子ども菜園	保育所にて子ども達の年齢や発達に応じて無理なく食にふれあえるように季節を感じながら食にふれ、種まきから収穫までの体験を通じて自然や生きる喜びを知ることねらいとし、野菜作りを行います。	保育課	園庭に野菜畑をつくり、野菜の栽培を行った。水やりや雑草取りを通し、野菜を育てる楽しさ・大変さを体験した。また、収穫した野菜は給食の材料として味わった。	児童自ら育てた野菜を食すことで、食材の大切さを学ぶことができた。収穫のない秋から冬にかけては、プランターでの野菜作りを取り入れて楽しんだ。	A	野菜の種類を変えたり植える時期をずらすなど、年間をとおして収穫を楽しめる工夫が必要。
2	4	2	2	市民総合大学（生産者と消費者の交流促進）【再掲】	生産者と消費者の交流促進をねらいとし、市民総合大学にて講座を開催します。	生涯学習課	コーヒーロースターによる、珈琲豆の知識、おいしい珈琲の淹れ方やアレンジの仕方を学ぶ、生産・抽出・アレンジの講座を開催（10、11月）。 実施回数：3回/年 延べ参加人数：37名	平成28年から毎年珈琲の生産・抽出などを学ぶ講座を開催しているほか、平成28年度には地元の工場見学（ヤマキ、クリクラ）を行い、交流の機会を継続して提供している。	A	食に関係することは、上記の事業にまとめ、企画したいので「未掲載」とします。
2	4	2	3	みどりの学校ファーム	生命や自然、環境や食物などに対する理解を深め、情操や生きる力を身につけることをねらいとし、学校単位に設置された農園にて、児童・生徒が農業体験活動を行います。	学校教育課	全小中学校において、学校ファームを設置し、農業体験等を通じて、生命、自然、環境、食物などについての理解が深まった。	毎年計画的に農業体験等を行い、児童生徒の関心を高めている。	B	年間指導計画に位置付け、計画的に指導できるようにする。
2	4	2	4	市民農園	農業者以外の方が野菜や花等を栽培して、農業に対する理解を深めることや利用者間でふれあうことを目的に市民農園を開設しています。	農政課	市民農園116区画中、107区画で賃貸借契約を締結し、103名（1人で2区画利用している人が4人）に利用されている。	毎年多くの市民の方に利用いただいている。利用者数も増加し、事業の認知度の向上がはかられている。	A	第2期計画においても事業を継続する。今後は、未利用地の除草作業やホームページ等を用いた空き区画の周知等を行い、更なる活用の促進を図る。
2	4	2	5	地産地消の推進とその生産者との交流の促進【再掲】	食や生産者への感謝の心を育成し、食べものを大切にすることをねらいとし、給食に地場産食材を取り入れ、その食材の生産者と児童生徒が関わる機会や生産者に関する情報提供を行います。	学校教育課	献立や給食便り等を通して、給食の地場産食材が生産者と児童生徒が関わる機会や生産者に関する情報を高めることので、感謝の心や食べ物を大切にすることを育成することができた。	各種たよりに生産者に関する情報が掲載され、児童生徒や保護者の関心を高めている。	A	引き続き継続して実施する。
2	4	2	5	地産地消の推進とその生産者との交流の促進【再掲】	食や生産者への感謝の心を育成し、食べものを大切にすることをねらいとし、給食に地場産食材を取り入れ、その食材の生産者と児童生徒が関わる機会や生産者に関する情報提供を行います。	本庄上里学校給食センター	地場産物を積極的に取り入れた（最大で約38%） 給食時間の放送等で地場産物について啓発した	J A ひびきのを通じ、センター職員、児童生徒が生産者と交流したり、地場産物・生産者を紹介するポスター、給食だよりを作成した	B	可能な限り地場産物を利用していく。JAや生産者と積極的にかかわっていく。児童生徒に地場産物や生産者を通じ感謝の気持ちや地域の食文化にも興味関心を持てるようにする。
3	1	1	1	地域イベントとの連携による健康づくりの推進	地域イベントや健康づくりを進める団体との連携を図り、各イベント会場内の普及啓発活動や保健師・管理栄養士・各種ボランティア等による情報提供等を行います。	健康推進課	地域のイベントの会場内で健康づくりに関するパンフレットの配布など普及啓発活動を実施。	地域のイベントの会場内で健康づくりに関するパンフレットの配布など普及啓発活動を実施。	B	第2期計画においても事業を継続する。周知内容をさらに充実させる。
3	1	1	2	健康づくりチャレンジポイント事業	健康づくりチャレンジポイント事業は、健康づくりのきっかけを作り、健康増進を図るための事業です。年間を通して、市主催・共催の健康づくり事業、健診・特定健診、がん検診、健康講座等に参加し、チャレンジポイントをためると賞品と交換することができます。	保険課	参加者数 8675人 賞品交換者数 1221人  子育て支援センターと児童センターの講座をポイント対象とした。	ポイント対象となる講座や活動を拡大し、参加者数が増加している。賞品交換者数も増加しており、事業の認知度が向上している。	B	令和元年度の実施内容をベースに第2期計画においても事業を継続する。より参加者数を増加させるために魅力ある賞品の検討が必要である。また、対象事業への参加を促すために、ポイント数の設定を工夫する必要がある。
3	1	1	3	本庄オータム・ウォーク2015【再掲】	ウォーキングによる健康促進をねらいとし、10月～11月の2ヶ月間のウォーキング記録に基づき、目標達成者に記念品をプレゼントするイベントを開催します。	スポーツ推進課	各自がそれぞれ自分にあった目標を設定し、好きな時間・コースを歩く形式のイベント。9～11月の3ヶ月間で実施。208人参加。	周知方法の工夫などにより、参加者は増加傾向にある。	A	今後も参加者が気軽に取り組めるイベントとして周知を図ることにより、ウォーキングの習慣化に努めたい。
3	1	1	4	筋力アップ教室（介護予防の充実）【再掲】	住民が主体となって介護予防に取り組み、高齢者が生活機能の維持・向上を図れるよう、鬼石モデルの筋力トレーニングを市内の公民館や自治会館等で実施します。新規に開催する教室への立ち上げの補助と筋トレの指導も行います。	介護保険課	住民が主体となって介護予防に取り組み、高齢者が生活機能の維持・向上を図れるよう、鬼石モデルの筋力トレーニングを市内の公民館や自治会館等で実施しました。新規に開催する教室への立ち上げの補助と筋トレの指導等の支援を行いました。実施団体数：81か所。参加人数：延 47, 413人。	団体数が毎年増えて81団体が登録して活動している。ほぼ目標どおり高齢者の生活機能の維持・向上が図られた。	A	住民が主体となって介護予防に取り組むための新規の立ち上げ支援や筋トレの指導と参加者のセルフケアのための啓発を行っていく。
3	1	2	1	埼玉B級ご当地グルメ王決定戦（つみっこ）への参加	本庄名物「つみっこ」の埼玉県内外へのPRをねらいとし、埼玉B級ご当地グルメ王決定戦に参加します。	商工観光課	埼玉B級ご当地グルメ王決定戦が開催されていないため、参加していない。	平成27年度以降埼玉B級ご当地グルメ王決定戦が開催されなかったため、参加する機会がなかった。	E	「廃止」

柱	分野			事業名	目標及び内容	担当課	【令和元年度】事業の実施内容及び実績	平成28年度～令和元年度の総括	事業の進捗状況	第2期計画へ向けた課題や取組及び方向性
3	1	2	2	つみっこ合戦【再掲】	本庄名物の「つみっこ」の啓発及び販売促進をねらいとし、参加店舗のオリジナルつみっこを味比べし、投票により人気のつみっこを決定するイベント「つみっこ合戦」を実施します。また、市内飲食店での販売店増加を推進します。	商工観光課	つみっこ合戦をリニューアルした「ほんじょう食まつり」を12月7日(土)に開催。つみっこの販売を行い、主催者発表で2,000人の来場がありました。武州本庄つみっこ研究会が、本庄早稲田の杜クロスカントリーなどのイベント等でつみっこの提供を行いました。	毎年つみっこ合戦を開催し、年々参加者も増加しました。「つみっこ」の認知度の向上が図られたため、「つみっこ合戦」としての事業は平成30年度をもって終了となりました。	B	「未掲載」 つみっこの認知度は高まっていますが、販売店の増加には至っていないので、引き続きイベントの開催を含めた普及啓発活動を推進します。
3	1	2	3	本庄市ブランド農産物の普及	本庄産の安全な農産物を身近に感じてもらうため、お祭り等のイベントを通じて、試食・販売等を交えながら様々な時期の野菜をPRしていきます。	農政課	・大田市場でのトップセールスを実施 ・日本橋イベントスペース「埼玉県児玉地域フェア～美味しいの声がこだまする～」出展（中央区日本橋）（売上：111,340円）他 ・本庄市観光協会のHPにて「本庄農産物紹介ページ」を新設。他	市内外のイベント等に積極的に参加し、多くの方に好評をいただいている。参加するイベント数も増加傾向にあり、順調に本庄市農産物のPRを推進している。	B	第2期計画においても取組を継続する。今後も、本庄農産物PRの手法の検討・実践等を通じて、本庄ブランドの確立とそれに伴う農業所得の向上を図る。
3	2	1	1	保健センターの充実	あらゆる世代の市民の健康づくり・食育推進と健康確保を目的に健康施策全般の計画や実施、健康情報の発信、危機管理等の拠点施設として位置づけられている保健センターの機能充実を図ります。	健康推進課	広報・ホームページ、ポスターやパネルの掲示やモバイルサイトによる健康づくりに関する情報提供を実施。また、感染症対策では、速やかに情報提供を実施。第2期本庄市健康づくり推進総合計画の策定に係るアンケート調査を実施。	平成28年度には健康係を母子保健係と成人保健係に分け、健康施策に取り組む体制整備を図った。平成29年度より新保健センターに健診センターを併設し、機能の充実を図った。	A	第2期計画においても事業を継続する。あらゆる世代の市民の健康確保を目的に、保健センターの更なる機能充実を目指す。
3	2	1	2	広報紙・ホームページ等による情報発信の充実	市民が自ら健康づくりや食生活改善活動に取り組むきっかけづくりになるよう、また、正しい知識の普及や市事業のPRを強化することを目的とし、ライフステージに応じた適切な関連情報を広報紙や市ホームページ等に掲載し、情報提供を行います。	健康推進課	各ライフステージ別に食事のポイントをまとめた情報を掲載中。	平成30年度よりホームページに順次掲載中。	B	第2期計画においても事業を継続する。掲載内容をさらに充実させる。広報への掲載機会も増やす。
3	2	2	1	食生活改善推進協議会研修会	食育推進ネットワークの構築をねらいとし、本庄地区・児玉地区で、栄養に関する講話+調理実習の形で研修会を開催します。	健康推進課	会員数：86名(本庄支部29名、児玉支部57名)。研修会：27回実施、のべ参加人数615人(本庄支部111回251人、児玉支部15回364人)。(参加率全体52.3%、本庄78.7%、児玉42.6%)。リーダー研修会：1回実施、参加人数14人。	本庄会場、児玉会場にわかれて研修会を実施(児玉会場は人数が多いため、2グループに分かれて実施)。平成30年度より、役員から会員への伝達講習の機会を増やして自主性を高めてもらうため、リーダー研修会を実施。	A	研修会は継続実施。リーダー研修会をメインで実施していく。養成講座の開催を定着させる。
3	2	2	2	健康長寿サポーター養成事業	埼玉県が始めている、健康づくりの知識を身につけ実践する仲間を増やす「健康長寿サポーター」事業に取り組み、健康づくりの第1歩を踏み出すお手伝いをするをねらいとして、「健康長寿サポーター」を養成していきます。	健康推進課	養成なし。	令和元年度までの養成人数：1093人	B	第2期計画においても事業を継続する。(補助金申請はしない)
3	2	2	3	筋力アップ教室リーダー養成講座	市民主体の筋力アップ教室の開催促進をねらいとし、ボランティアリーダーとしての活動を希望している人を対象に、鬼石モデル筋力トレーニングについての説明・実技指導を全3回で行います。	介護保険課	市民主体の筋力アップ教室の開催促進をねらいとし、ボランティアリーダーとしての活動を希望している人を対象に、鬼石モデル筋力トレーニングについての説明・実技指導を全8回実施しました。参加人数：延134人。また、ボランティアリーダーに対してフォローアップ研修を全4回実施しました。参加人数：延111人。	地域での取り組みの定着化へ向けた支援を行うことで高齢者の運動機能・生活機能向上が図られた。	B	登録団体は市全域に広まっている。今後は開催促進だけでなく、団体の活動維持のためのボランティアリーダー養成とマッチング支援を行っていく。